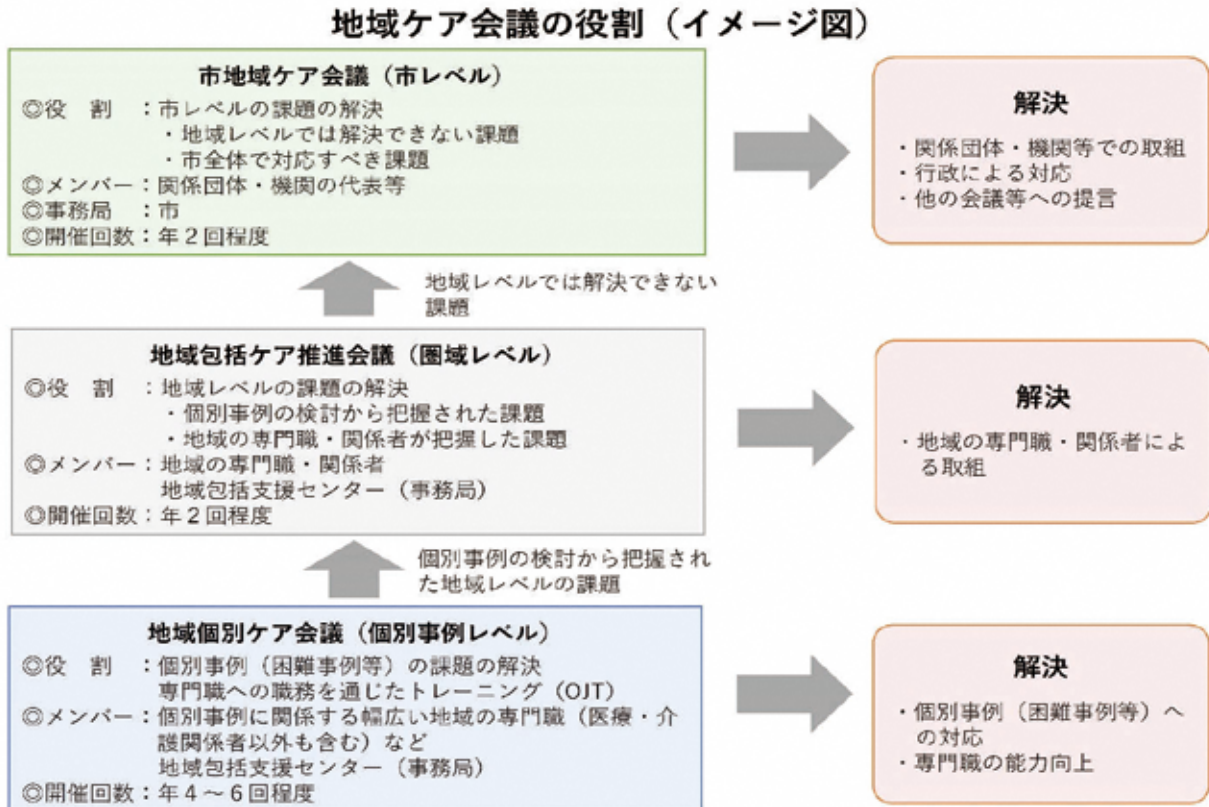
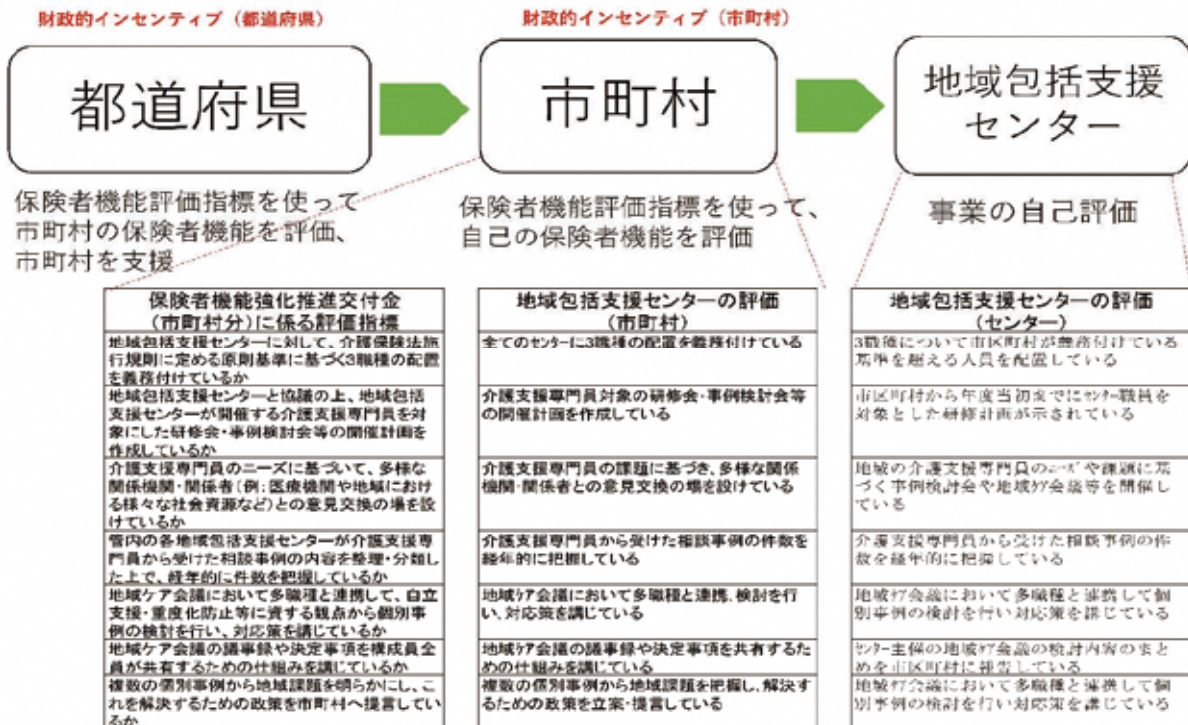


【図 25】 地域包括支援センターと地域ケア会議



※ 地域包括ケア推進会議・地域個別ケア会議は、高齢者支援連絡会との連携など、地域の実情に応じて開催。

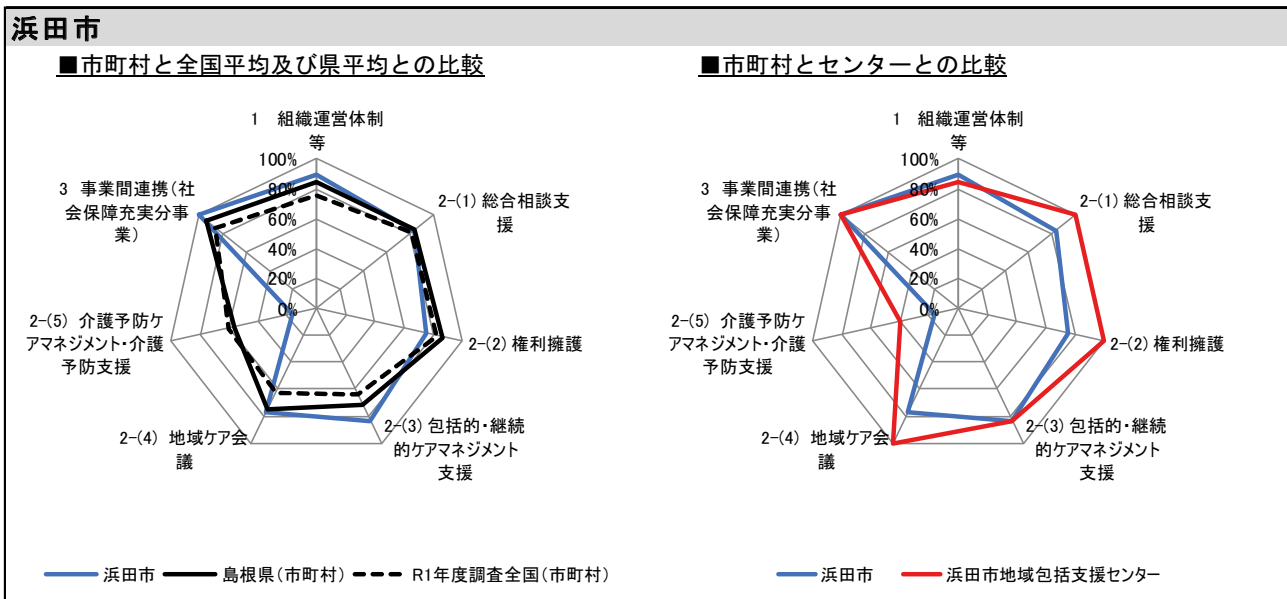
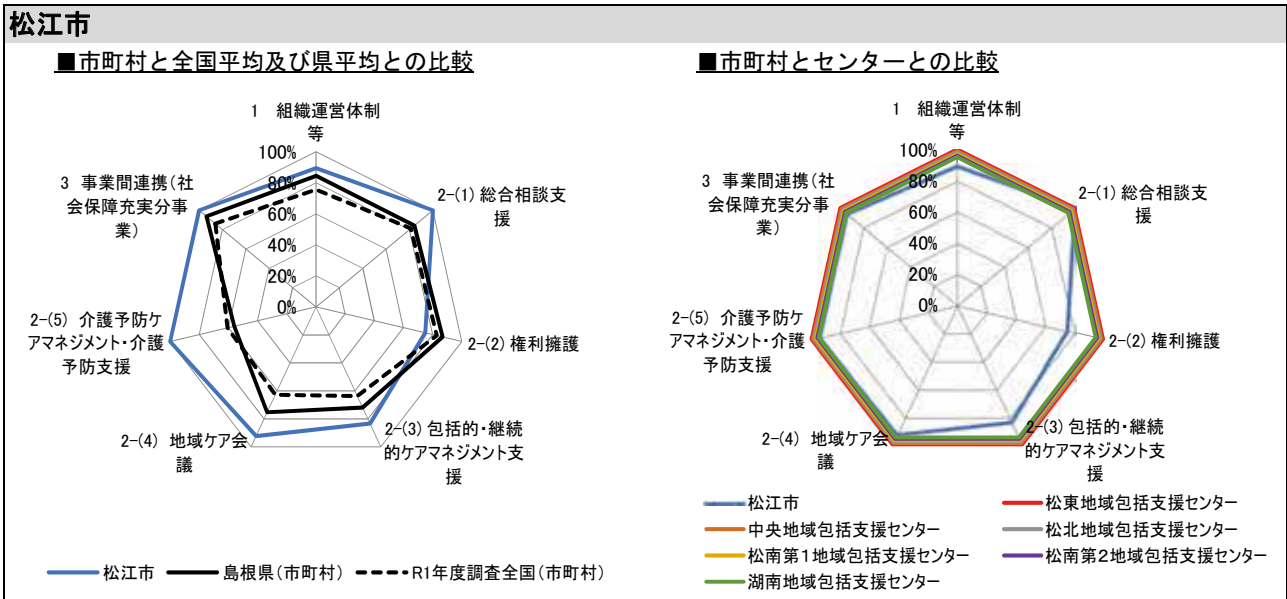
保険者機能評価と地域包括支援センターの評価



保険者機能評価と地域包括支援センターの評価項目の一部には対応関係がある

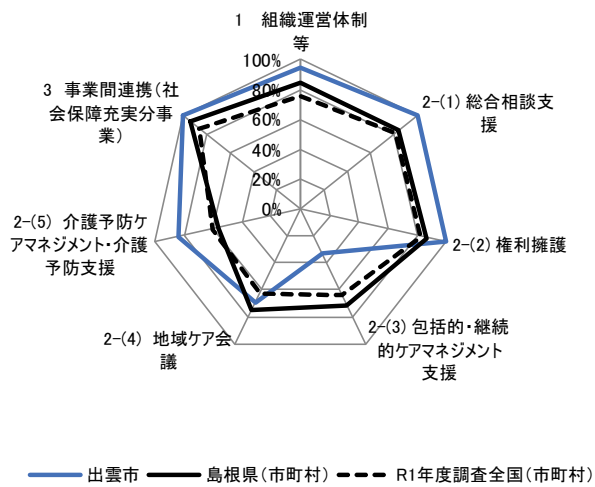
出典：国立保健医療科学院 大賀先生研修会資料

【図 26】市町村と地域包括支援センターが行った評価指標による取組等の確認結果（令和元年度調査）

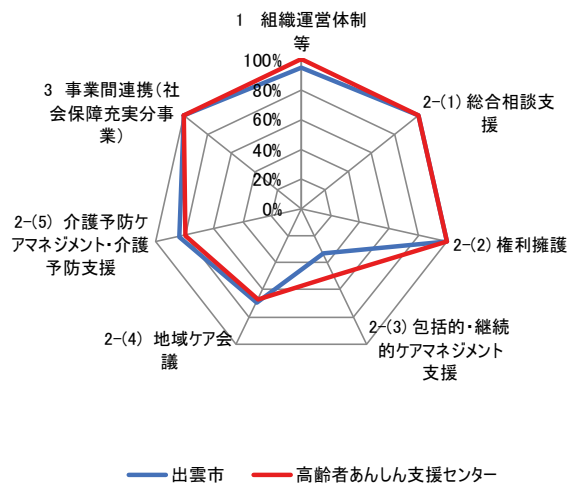


出雲市

■市町村と全国平均及び県平均との比較

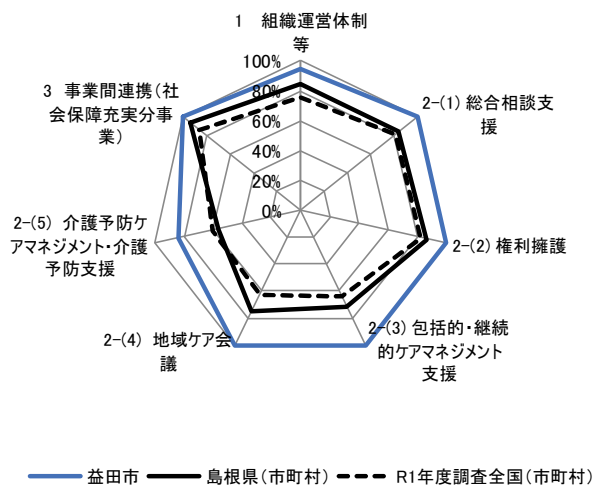


■市町村とセンターとの比較

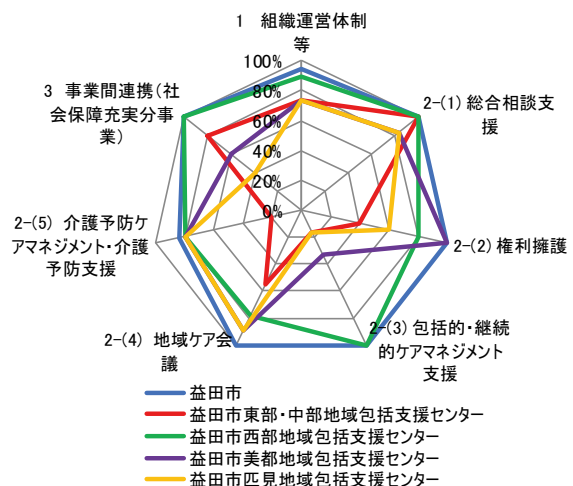


益田市

■市町村と全国平均及び県平均との比較

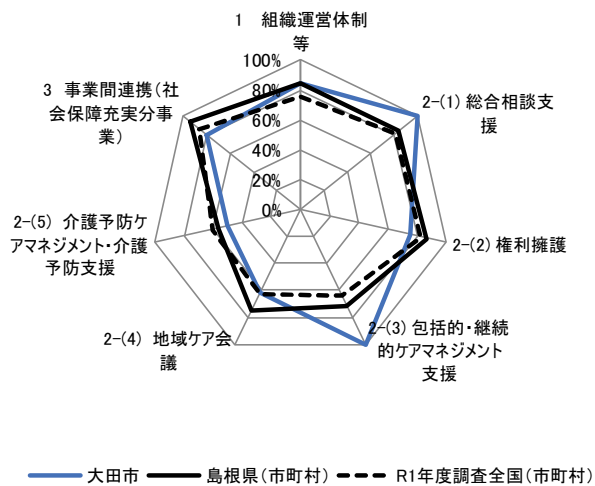


■市町村とセンターとの比較

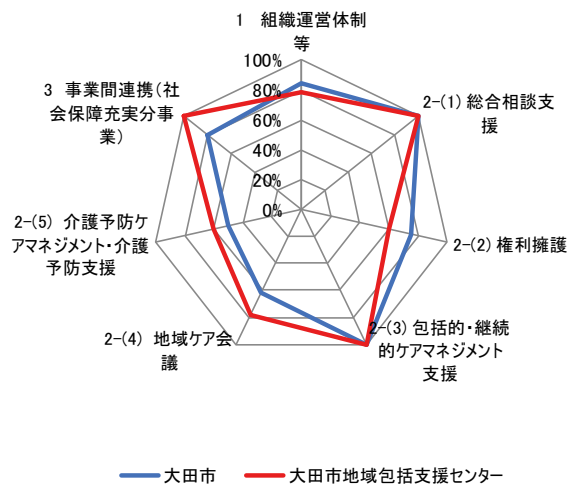


大田市

■市町村と全国平均及び県平均との比較

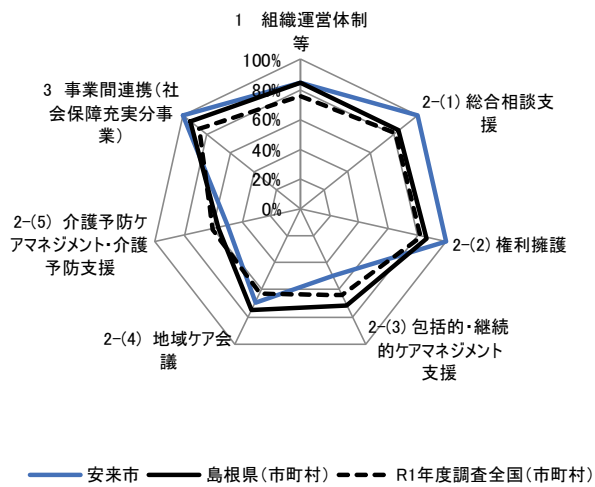


■市町村とセンターとの比較

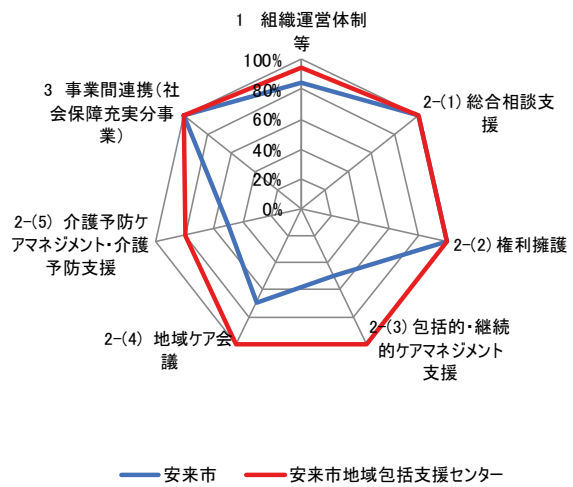


安来市

■市町村と全国平均及び県平均との比較

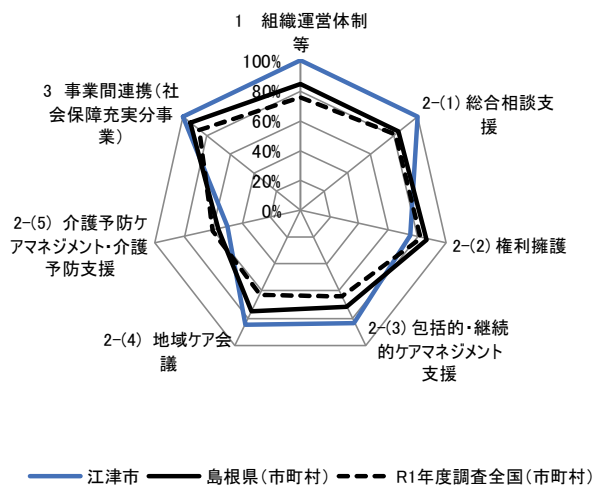


■市町村とセンターとの比較

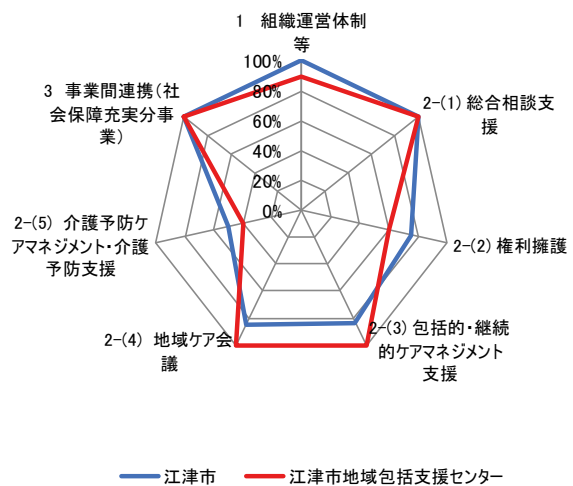


江津市

■市町村と全国平均及び県平均との比較

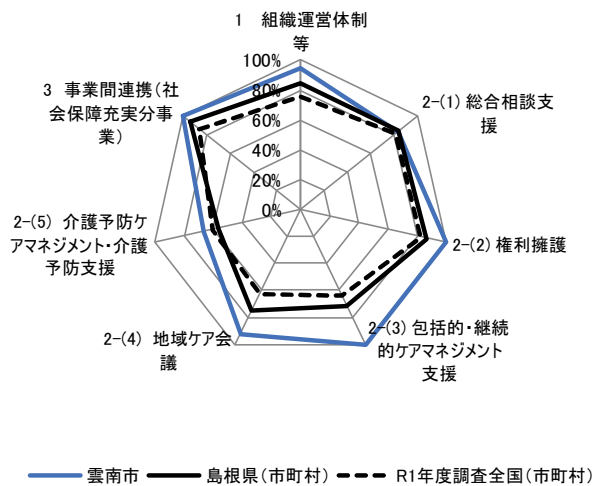


■市町村とセンターとの比較

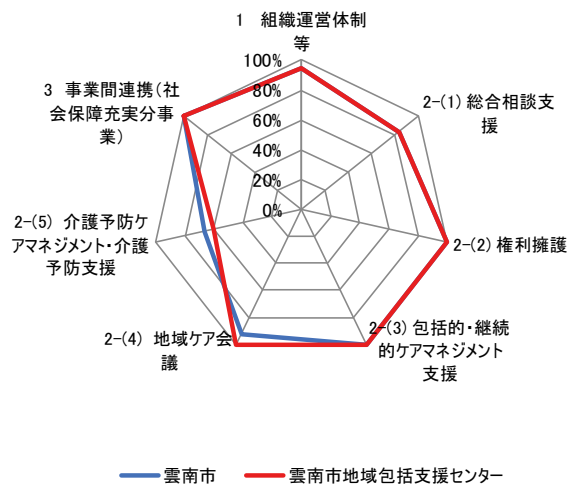


雲南市

■市町村と全国平均及び県平均との比較

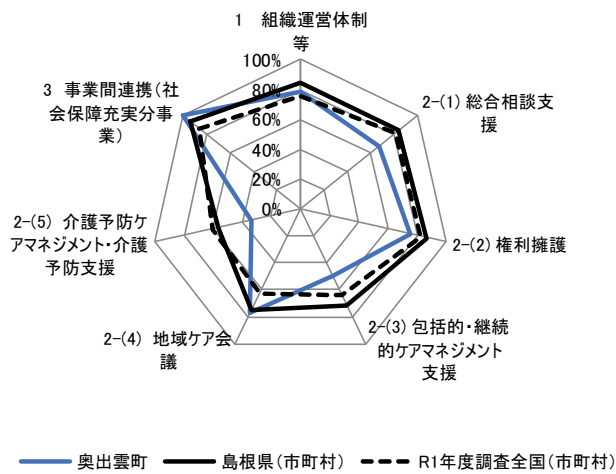


■市町村とセンターとの比較

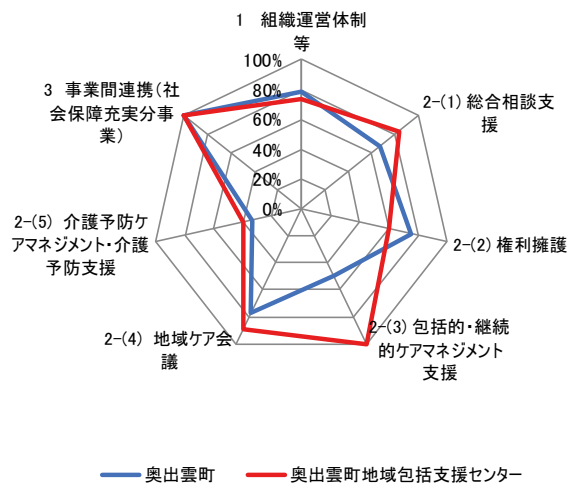


奥出雲町

■市町村と全国平均及び県平均との比較

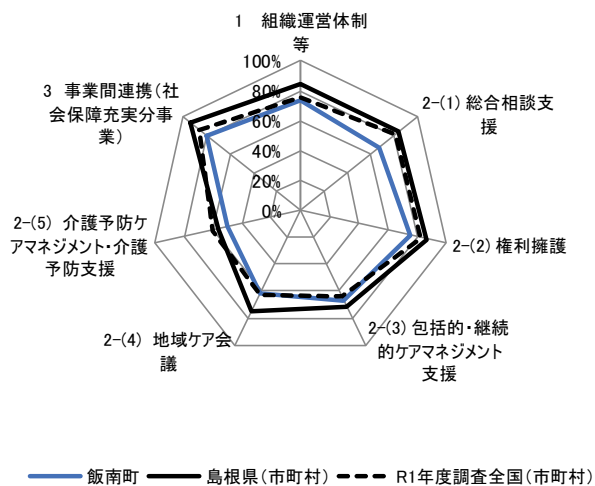


■市町村とセンターとの比較

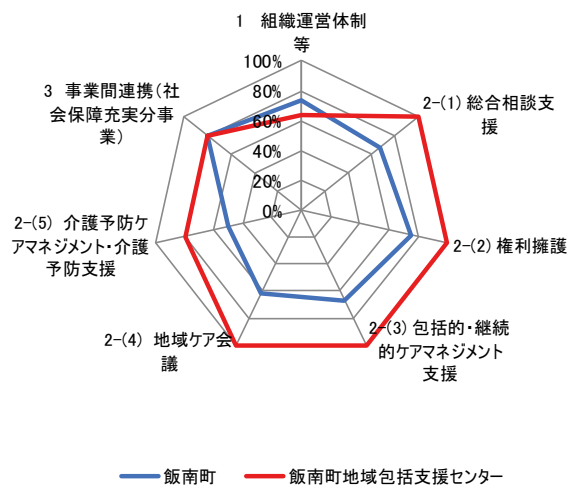


飯南町

■市町村と全国平均及び県平均との比較

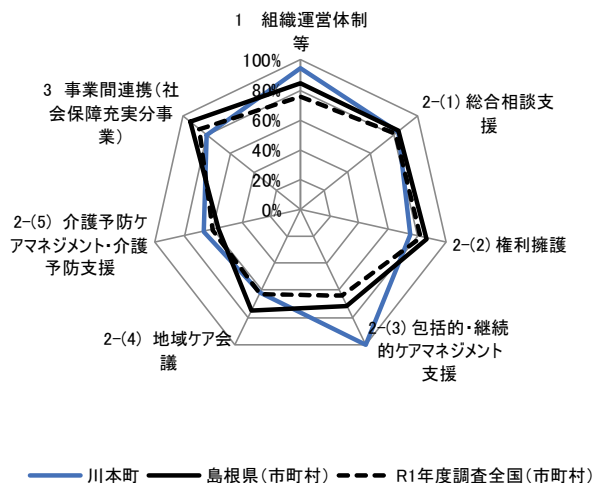


■市町村とセンターとの比較

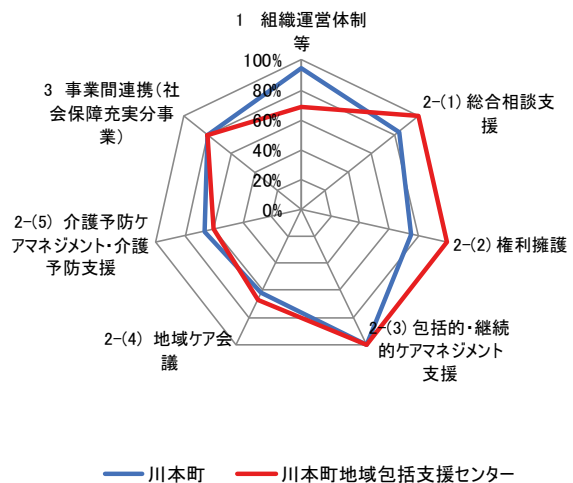


川本町

■市町村と全国平均及び県平均との比較

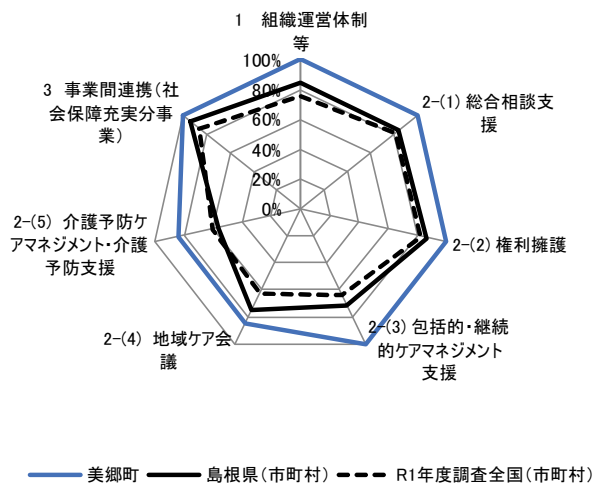


■市町村とセンターとの比較

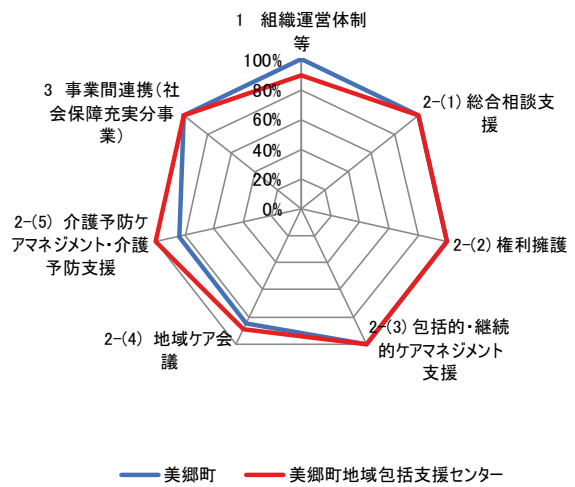


美郷町

■市町村と全国平均及び県平均との比較

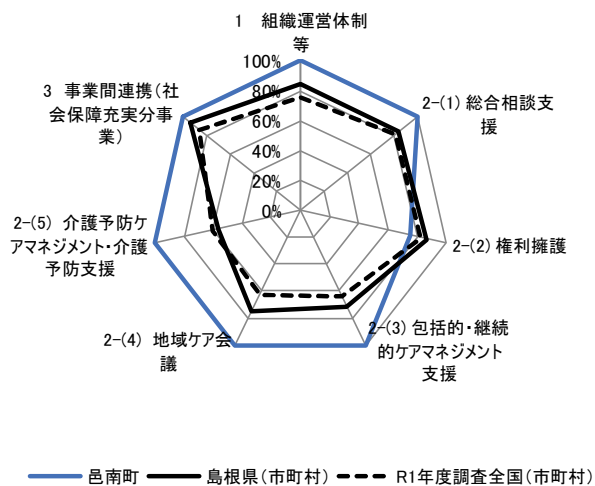


■市町村とセンターとの比較

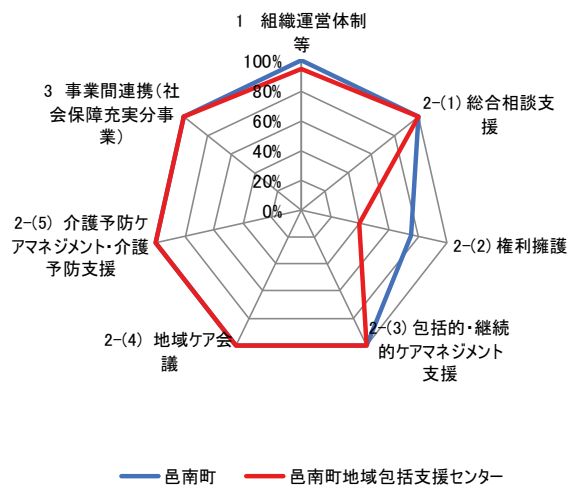


邑南町

■市町村と全国平均及び県平均との比較

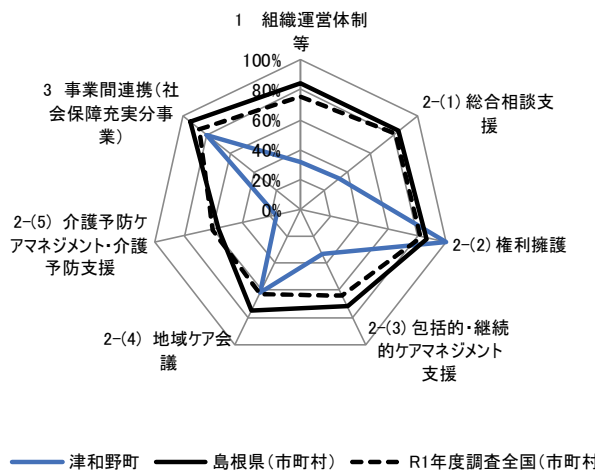


■市町村とセンターとの比較

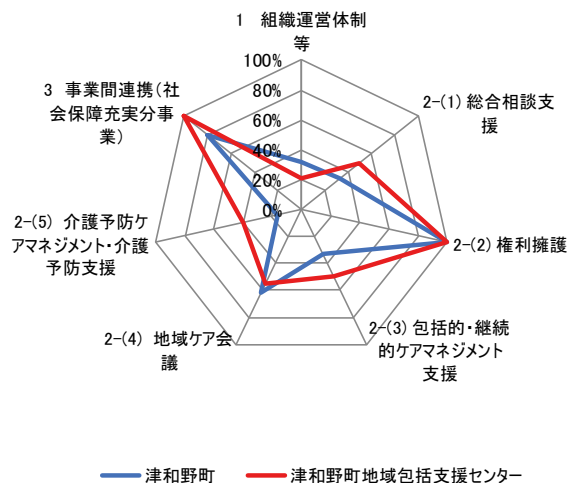


津和野町

■市町村と全国平均及び県平均との比較

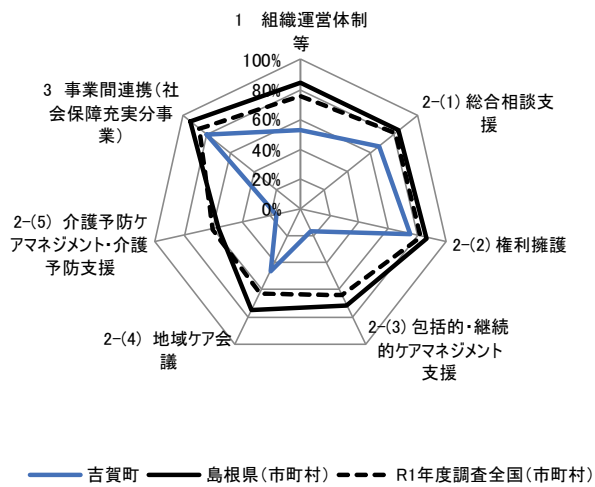


■市町村とセンターとの比較

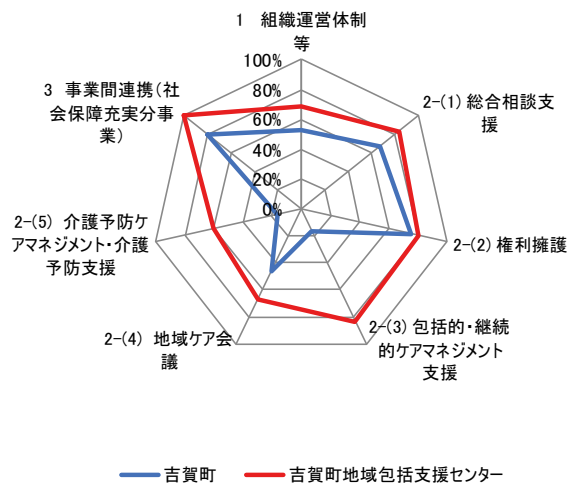


吉賀町

■市町村と全国平均及び県平均との比較

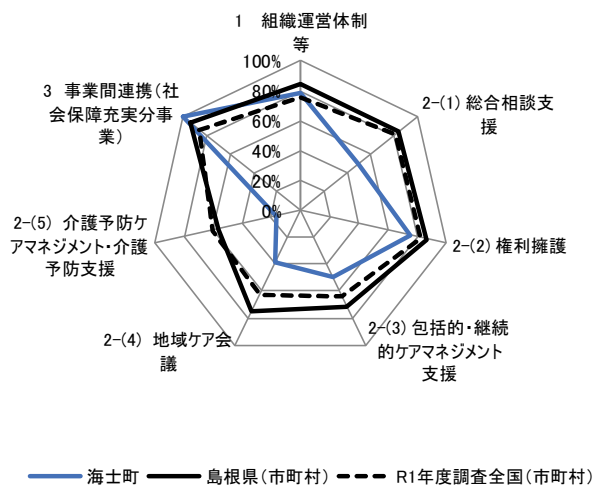


■市町村とセンターとの比較

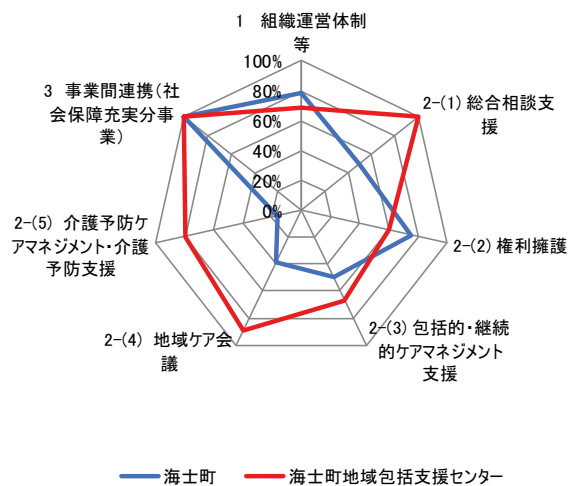


海士町

■市町村と全国平均及び県平均との比較

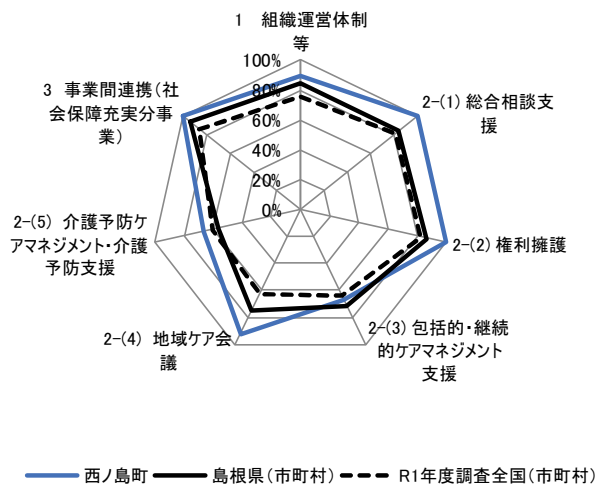


■市町村とセンターとの比較

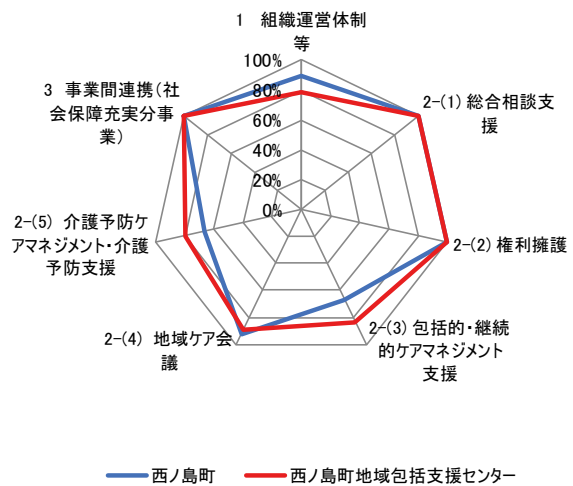


西ノ島町

■市町村と全国平均及び県平均との比較

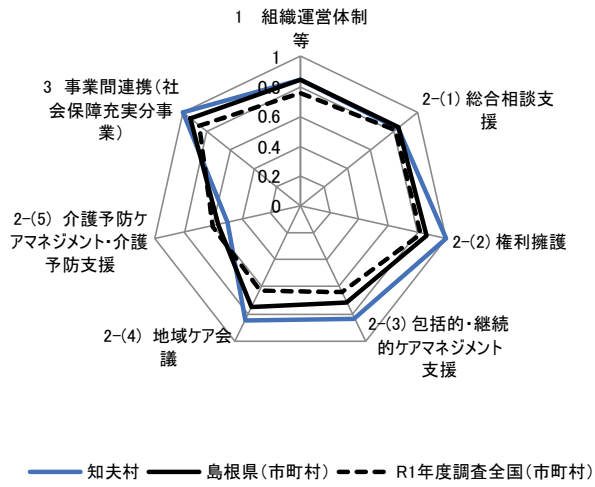


■市町村とセンターとの比較

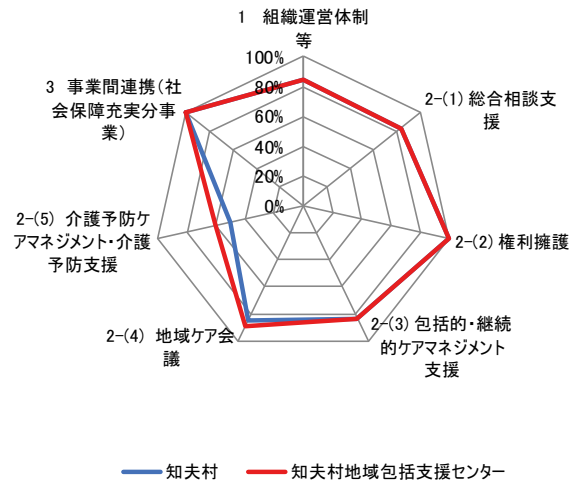


知夫村

■市町村と全国平均及び県平均との比較

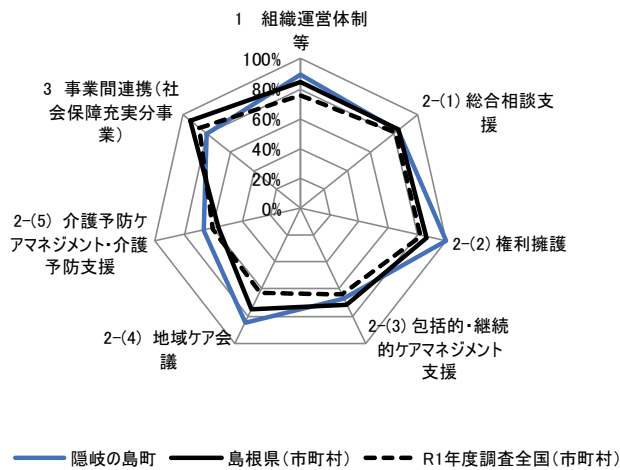


■市町村とセンターとの比較

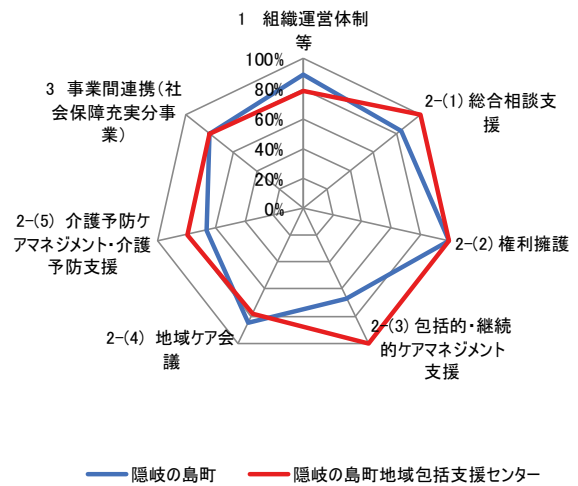


隠岐の島町

■市町村と全国平均及び県平均との比較



■市町村とセンターとの比較



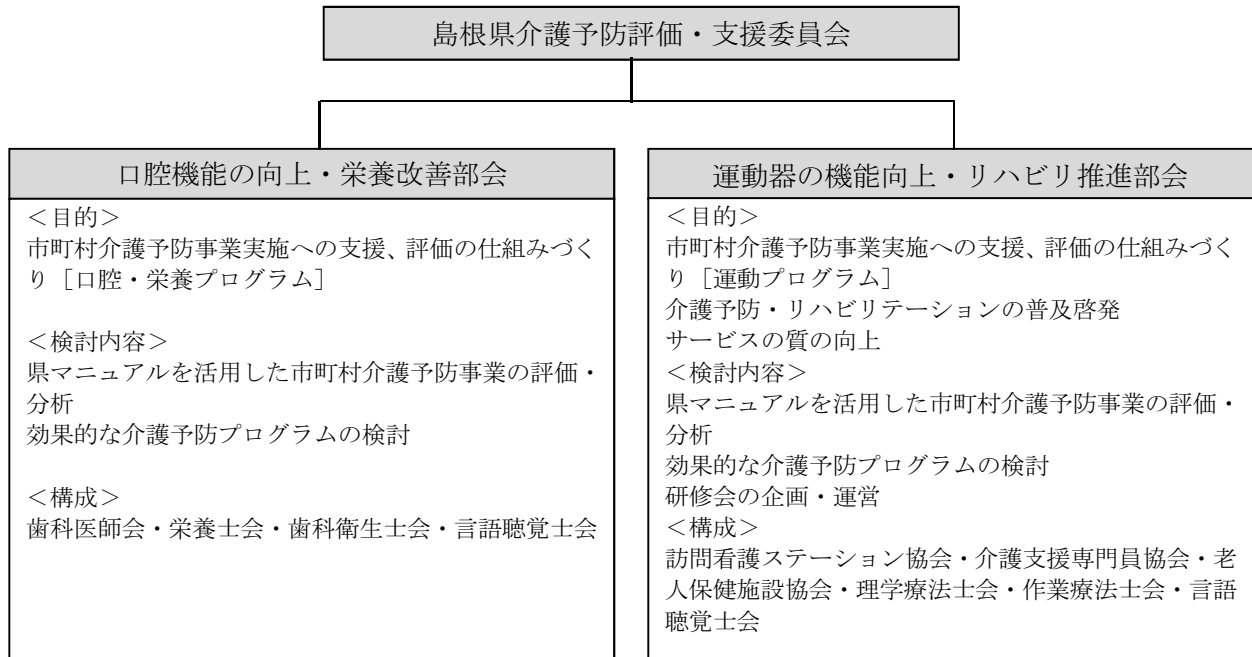
出典：「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について（通知）」（平成30年7月4日老振発0704第1号厚生労働省老健局振興課長通知）の評価指標による事業評価報告

3. 介護予防事業の推進のための体制づくり

(1) 島根県介護予防評価・支援委員会

島根県では、平成 18 年度から県医師会をはじめとする医療及び介護保険関係の 10 団体より推薦のあった有識者により委員を構成して「島根県介護予防評価・支援委員会」を設置し、介護予防事業の実施状況の把握や課題の整理、県独自の評価項目による評価・分析などを行い、市町村支援を行っている。

①平成18年度～平成25年度まで



<主な取組と報告書等>

発行年度	報告書等	概要
平成 20 年度	「市町村介護予防事業のまとめ」	各市町村の事業概要 県独自の介護予防評価項目（PDCA サイクル等）による評価・分析
平成 21 年度	「島根県介護予防事業支援マニュアル <介護予防事業の概要編>」 「島根県介護予防事業支援マニュアル <実践プログラム編>」	各市町村の事業概要 実践プログラム及びアセスメント表の紹介 ふるさと雇用再生特別基金を活用した効果的な介護予防メニューの開発（H21～H23）
平成 22 年度	「島根県介護予防事業実施状況」 リハビリテーション人材育成研修（H22～H24）	各市町村の事業概要 地域や事業所で活躍するリーダー育成
平成 23 年度～25 年度	「しまねの介護予防（平成 18 年度～平成 23 年度）」 「島根県介護予防事業支援マニュアル <実践モデルプログラム>」（平成 25 年度増版）	介護予防の事業経緯と概要 市町村の取組状況（体系図、評価・課題の整理） 「運動器の機能向上プログラム」「口腔機能の向上・栄養改善プログラム」のアセスメントと評価方法・集計ツールを配布

【参考】「島根県介護予防事業支援マニュアル（実践モデルプログラム）」において、島根県介護予防評価・支援委員会の各団体と協力して、以下のプログラムや媒体等を作製し配布した。

- ①身体機能評価（体力評価）測定要領の作成（島根県介護予防評価・支援委員会）
- ②運動機能向上モデルプログラムの紹介（島根県介護予防評価・支援委員会）
ストレッチ、バランストレーニング、自重負荷トレーニング、セラバンド、ボール体操、頭のトレーニング、頭のレクリエーション、レクリエーションゲーム等
- ③やる気スコア（意欲低下の評価法）（島根大学医学部第3内科 山口教授）
- ④かむかむごっくん早見表・食物摂取頻度調査（島根県栄養士会）
- ⑤お口まめな体操・お口のレクリエーション（島根県歯科衛生士会）
- ⑥介護予防口腔機能向上の関係機材の貸出し及び資料提供等（島根県歯科医師会）
- ⑦自立を促す生活介護の手引き（リハビリテーションの考え方を取り入れた介護（自立支援）とは・・・できる体験を積み重ねて主体性を引きだそう）（島根県介護予防評価・支援委員会）

②平成 26 年度以降

島根県介護予防評価・支援委員会では、引き続き、国のモデル事業である介護予防活動普及展開事業等を活用して、課題把握や評価支援を行ってきた。

また、平成 29 年度からは、多職種連携による自立支援型ケアマネジメントの手法や地域ケア会議の開催支援や、島根県介護予防評価・支援委員会の関係団体の協力を得て県アドバイザーを養成し、希望する市町村へ派遣するなどして、具体的な取組支援を行ってきた。

令和元年度には、同委員会と一体になって取り組んできた経緯や事業、市町村の現在の実施状況等を取りまとめることとした。

また、第 8 期介護保険事業計画に向けた市町村支援として、埼玉県立大学の協力により「島根県介護保険担当職員データ活用ワーキング」を開催した（図 27）。

中でも、「介護予防・重度化防止」をテーマとして取り上げ、江津市の協力によりデータ提供された平成 26 年度・平成 27 年度の基本チェックリスト時系列情報の集計結果から「新規認定に至る原因項目」についての分析し、市町村への情報提供や意見交換を行った（図 28）。

【図 27】 島根県介護保険担当職員データ活用ワーキング（テーマ：介護予防）

介護予防の実態把握のために知りたいこととは何か？

（一つの例として）

1. 新規認定者の実態はどうなっているのか？

- ✓ 新規認定者数はどう推移しているのか？
- ✓ 新規認定の理由は何か？ その理由はどう推移しているのか？
- ✓ 新規認定者の特徴は何か？（年齢、性別、家族構成、圏域…）
- ✓ **どんな特性が低下すると新規認定につながるのか？** など

効果的な対策を検討するためには「**新規認定に至る原因は何か**」を探る必要がある。

2. 要支援者の重度化の実態はどうなっているのか？

- ✓ 要支援者の重度化率はどの程度か？ また、どう推移しているのか？
- ✓ 重度化した要支援者の特徴は何か？
- ✓ **どんな特性が低下すると重度化につながるのか？**
- ✓ 要支援状態から改善した人は何が改善したのか？ など

3. 要介護者の重度化の実態はどうなっているのか？

- ✓ 要介護者の重度化率はどの程度か？ また、どう推移しているのか？
- ✓ 重度化した要介護者の特徴は何か？
- ✓ **どんな特性が低下すると重度化につながるのか？**
- ✓ 要介護状態が改善した人は何が改善したのか？ など

出典：埼玉県立大学 川越教授資料

【図 28】 島根県介護保険担当職員データ活用ワーキング資料（介護予防）

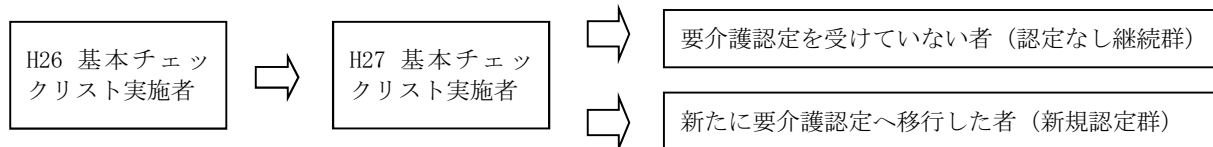
～基本チェックリスト項目の時系列情報からみた重度化の状況～

出典：埼玉県立大学 川越教授資料

データ提供：江津市（基本チェックリスト実施者とその後の要介護認定の有無からみた重症化）

定義：H26・H27 時点に基本チェックリスト情報がある人 2,182 人について、以下の 2 群に分けて分析

（基本チェックリスト項目の消極的出現状況を重度化率として、その後の要介護認定の有無との関連から集計）



比較群	説明
認定なし継続群	H26・H27 ともに基本チェックリストの情報のみ (n=2,107 人)
新規認定群	H26・H27 ともに基本チェックリストの情報があり、かつ新規認定者となった者 (n=109 人)

「認定なし継続群」に比べて、「新規認定群」のほうが、各項目において出現率が高く、特に、10. 転倒不安 50.5%、6. 階段昇降 42.4%、17. 外出減少 37.5%が高い。次いで、13. 固いものが食べにくい 29.4%、21. 充実感がない 28.6%などが高い。また、この 2 群の差異が大きかった項目は、10. 転倒不安、17. 外出減少であった。

こうした項目について個別に対処することが、介護予防や重症化防止の契機となる。

図1 2群間の項目別に見た重度化率の差異

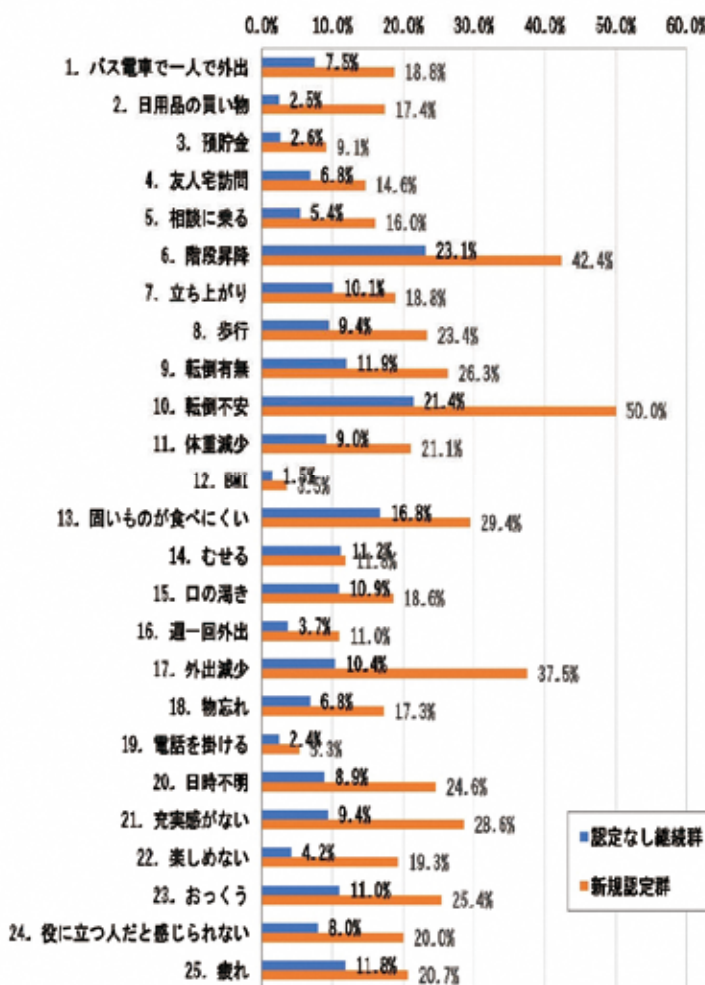
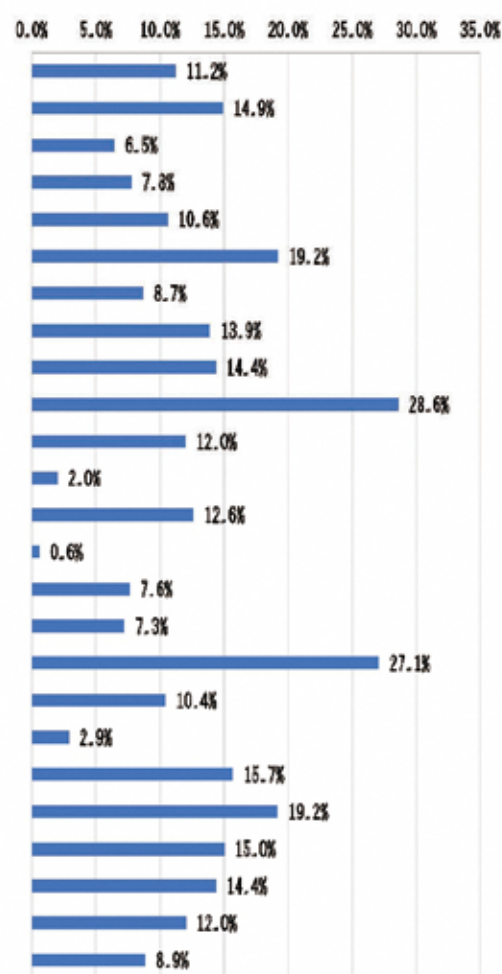


図2 項目別に見た2群間の重度化率の差



注) 新規認定群 n=109, 認定なし継続群 n=2107, ただし項目ごとに若干数の欠損値が存在するため n 数は項目で異なる。

(2) 介護予防と保険者機能強化

介護保険制度の保険者である市町村は、地域保険者として介護サービスの基盤整備はもとより、介護予防や健康づくりの取組を通じて介護保険制度と地域のつながりを強化していく役割を担っており、従前より、島根県においてはこうした取組を重視してきた。

平成29年度の介護保険法改正において、自立支援や重度化防止等の取組を行う保険者機能を強化することとして、保険者機能強化推進交付金が制度化された。

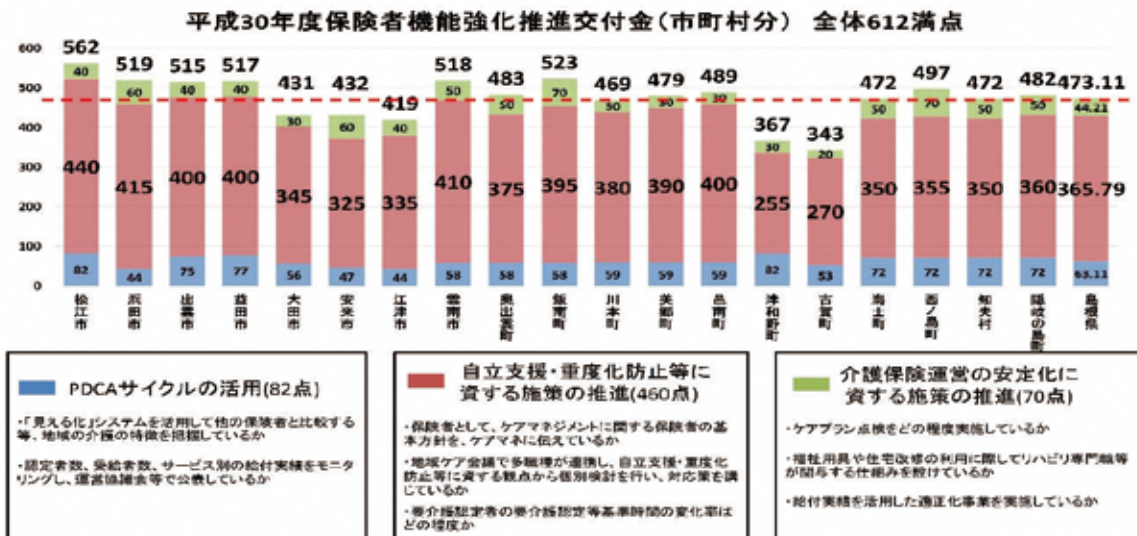
県としては、第8期介護保険事業支援計画の策定に先駆けて、令和元年度から「島根県介護保険担当職員データ活用ワーキング」を開催し、市町村の介護保険にかかるデータ分析を行うとともに、そこから見えてきた課題について意見交換や情報共有をし、保険者支援を実施してきた（表10）。

【表10】市町村介護保険担当職員データ活用ワーキングの概要

目的	各市町村（保険者）の介護保険担当職員が、データの活用による地域課題把握の手法の具体的なプロセスを学び、地域における課題を明らかにすることにより、第8期介護保険事業計画策定の準備が円滑に進められるよう支援する。
対象者	市町村（保険者）介護保険担当職員（地域包括支援センター職員を含む）ほか
内容	第1回 第8期介護保険事業計画の進め方、データの活用による地域課題把握 第2回 データ活用方法、テーマ別グループワーク「認知症」「生活支援」 第3回 テーマ別グループワーク「介護予防」 第4回 テーマ別グループワーク「介護サービス・介護人材」 第5回 報告会
講師	埼玉県立大学大学院 川越雅弘教授
報告書	しまねの介護保険

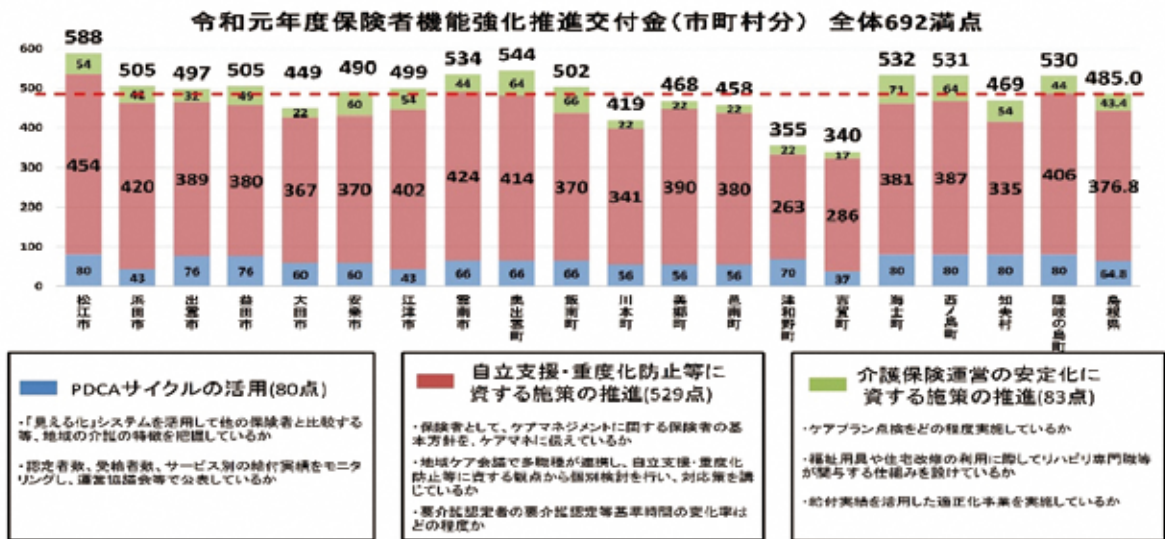
介護保険制度が始まって19年間が経過するが、この間、各保険者・市町村においては、高齢化率の上昇、社会的人口減少、高齢者独居世帯の増加、介護サービス利用者の点在、医療的ケアの必要な高齢者へ対応など様々な課題に直面してきた。このたび、保険者機能評価項目について再評価する中で改めて、自立支援・重度化防止等に資する施策を推進する上で、最優先すべき課題について考える契機となった（図29、図30）。

【図29】平成30年度保険者機能強化推進交付金の評価状況



出典：平成30年度保険者機能強化推進交付金（市町村分）に係る評価指標の該当状況調査 作成：島根県高齢者福祉課

【図 30】令和元年度保険者機能強化推進交付金の評価状況



出典：2019年度保険者機能強化推進交付金(市町村分)に係る評価指標の該当状況調査 作成：島根県高齢者福祉課

(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

島根県では、平成18年度の介護保険制度の見直しがなされる以前から今日まで、積極的に健康づくりの取組がなされてきた経緯があり、限られた人材や社会資源と連携しながら、工夫をこらし、介護予防事業が実施されている。

国においては、令和元年5月に「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律(令和元年法律第9号。以下「改正法」という。)」が公布され、市町村が中心となり、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するための体制の整備等が進められることとなった。具体的な取組については、改正法の規定により、「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」「介護保険法」の各法において実施されることとなった。

これを受けて、令和元年7月から、後期高齢者医療保険者と高齢者福祉課と協力して、県内5ブロックで市町村の健康づくり担当課と介護保険担当課等の関係各課と情報共有を行った。

中でも、二次介護予防事業や介護予防・生活支援サービスの対象者の抽出等にあたって活用してきた「基本チェックリスト」のチェック項目と、今後活用される「後期高齢者医療制度の健診の質問票」との関係性など、次年度からの事業実施に向け、具体的な意見交換を行った(表11)。

また、後期高齢者医療保険や国民健康保険の保健事業との連携等を踏まえ、市町村別の介護予防事業の体系図や実施状況など取りまとめ、それぞれの取組について情報共有することとした(Ⅱ.各市町村の取組状況参照)。

県としては、高齢になっても活躍できる「健康寿命の延伸」をめざした取組につながるよう、第8期介護保険事業計画策定に向けて、引き続き、市町村を支援していく。

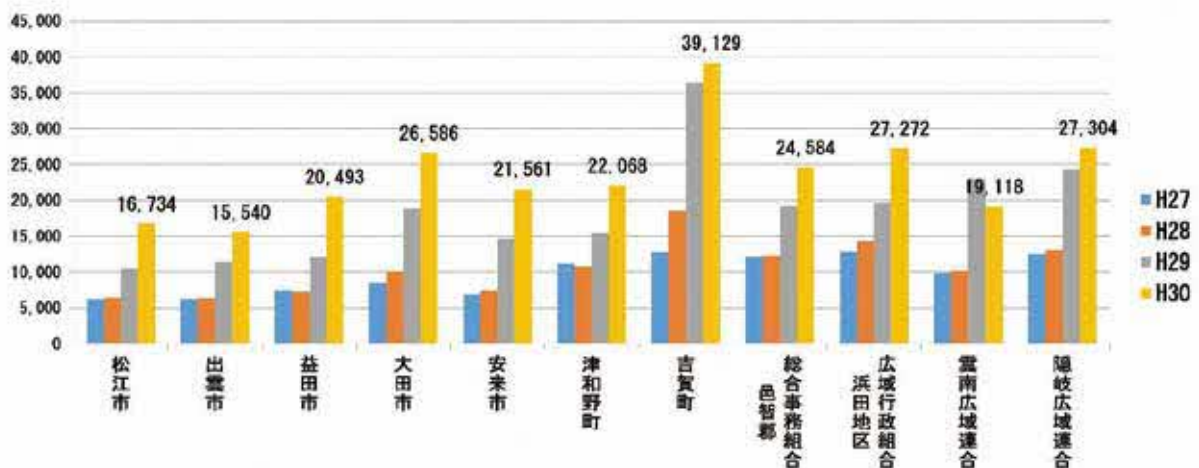
【表 11】基本チェックリストと共通する後期高齢者医療保険の質問票

質問票の類型	質問文(8項目/15項目)
口腔機能	半年前に比べて固いもの(さきいか、たくわんなど)が食べにくくなりましたか お茶や汁物等でむせることがありますか
体重変化	6か月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか
運動・転倒	以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか
認知機能	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされていますか 今日が何月何日かわからない時がありますか
社会参加	週に1回以上は外出していますか ふだんから家族や友人と付き合いがありますか

なお、介護保険を財源として取り組む県内の地域支援事業費は年々増加しており、平成30年度の第1号被保険者1人当たりの地域支援事業費をみると、吉賀町が39,129円と最も高く、次いで隠岐広域行政組合の27,304円という状況である。

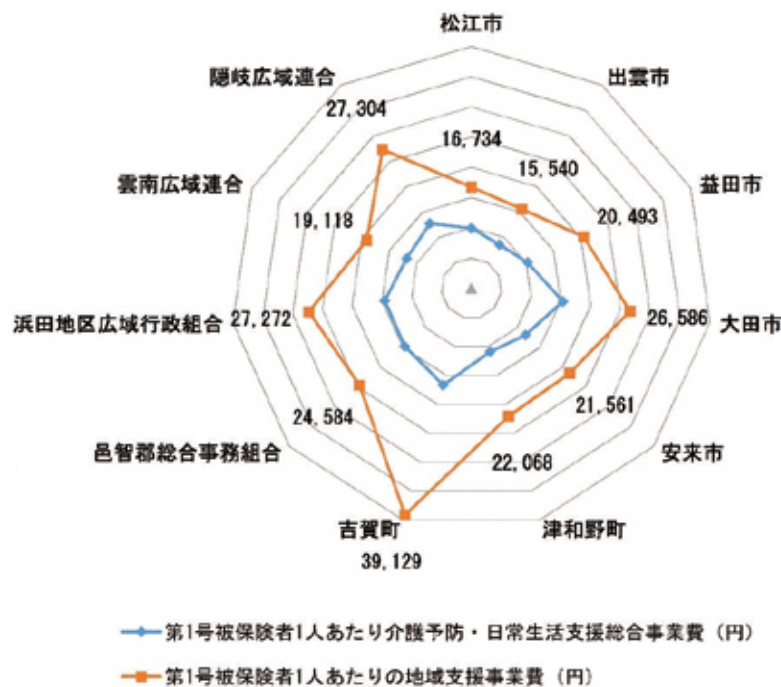
今後は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施をするにあたって、後期高齢者医療保険や国民健康保険の保健事業費の効果的活用についてもあわせて検討をしていく必要がある（図31、図32）。

【図31】平成27年度～平成30年度の市町村別地域支援事業費の動向
（第1号被保険者1人あたりの地域支援事業費：円）



出典：地域支援事業交付金実績報告 作成：島根県高齢者福祉課

【図32】平成30年度市町村別第1号被保険者1人あたりの
地域支援事業費及び介護予防・日常生活支援総合事業費の状況（円）



出典：地域支援事業交付金実績報告 作成：島根県高齢者福祉課

島根県介護予防評価・支援委員会設置要綱

(目 的)

第1条 市町村等における効果的かつ適切な介護予防を推進するため、島根県介護予防評価・支援委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行う。

- 一 市町村等が実施する介護予防事業の支援及び評価に関する事項
- 二 市町村、地域包括支援センター及び介護予防関連事業の従事者の資質向上に関すること
- 三 リハビリテーションの推進に関すること
- 四 その他、委員会が必要と認める事項

(組 織)

第3条 委員会は、別表に掲げる者をもって構成する。

2 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

(委嘱期間)

第4条 委員を委嘱する期間は、令和元年5月27日から令和2年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、必要に応じ関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 委員会は専門的見地からの調査・研究を行うため、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会の設置及びその構成員等については、委員長が指名する委員をもって部会長とし、その他の構成員については、部会長が、委員が所属する団体等から指名する。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、健康福祉部高齢者福祉課に置き、委員会の運営に係る事務を処理する。

(委 任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において定める。

附 則 この要綱は、令和元年5月27日から施行する。

令和元年度 島根県介護予防評価・支援委員会名簿

<委員会>

機関・団体名	氏 名
島根県医師会	須谷 生男
島根県歯科医師会	井上 幸夫
島根県老人保健施設協会	中山 博識
島根県訪問看護ステーション協会	櫻井 照久
島根県介護支援専門員協会	大森 和子
島根県理学療法士会	嘉田 将典
島根県作業療法士会	小林 央
山陰言語聴覚士協会島根県言語聴覚士会	舟木 誠
島根県栄養士会	岩本 恭子
島根県歯科衛生士会	安部 美智野
島根県地域包括支援センター連絡会	大石 勤

<事務局>

島根県健康福祉部高齢者福祉課	課長	曳野	晃夫
	上席調整監	渡邊	利恵
	G L	野津	洋子
	企画員	木村	淳子
	主任	吉田	智美

